

第2章 事業費の見込みと介護保険料の算出

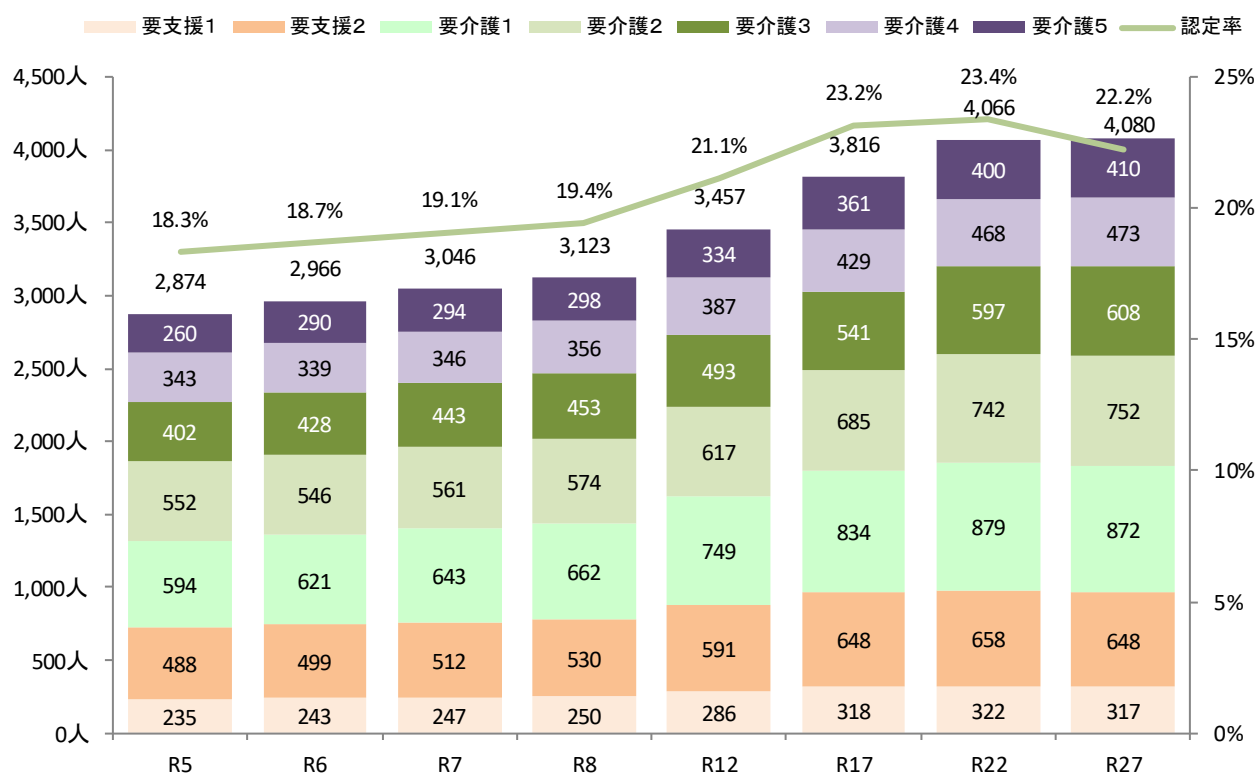
第1節 本市の介護保険サービスに関する現状と将来予測

1 要支援・要介護認定者数の現状と将来予測

本市の要支援・要介護認定者数は、令和5年度（2023年度）の2,874人から、令和8年度（2026年度）に3,123人となり、第9期計画期間で248人増加する見込みです。

さらに、これ以降も要支援・要介護認定者数は増加を続け、令和22年度（2040年度）には4,000人を超える予測となっているため、今後は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施などを通じたフレイル高齢者を早期に発見し総合事業の利用に繋げる取り組みをこれまで以上に進めていき、軽度認定者の増加を抑えていくことが必要になります。

あわせて、地域ケア会議やケアプラン点検、評価分析などを通じて軽度認定者の重度化防止に取り組み、中重度認定者の増加の抑制にも取り組みます。



※地域包括ケア見える化システム

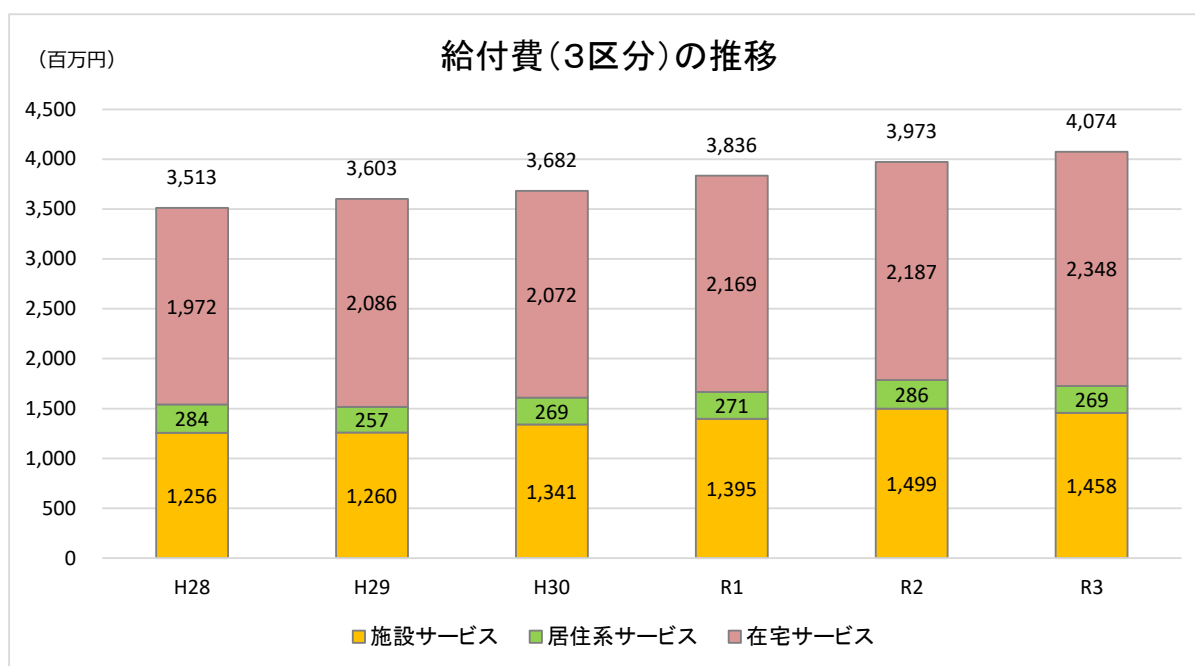
2 介護給付費等の現状

(1) 総給付費と1人あたり給付費の推移

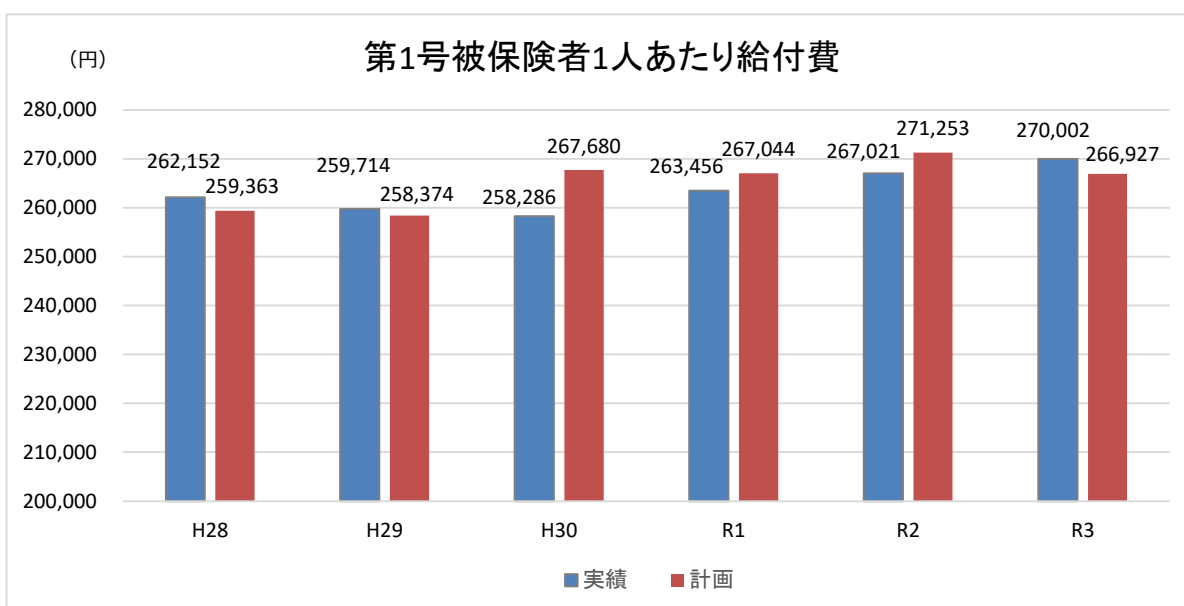
本市の総給付費は毎年度増加しており、令和3年度（2021年度）には40億円を超える額となっています。

サービス分類別の給付費の内訳をみると、特に在宅サービスが給付費の増加の割合が大きくなっています。

第1号被保険者1人あたり給付費の実績値と計画値をみると、令和元年度（2019年度）以降は、総給付費同様に毎年度増加しており、令和3年度（2021年度）は実績値が計画値を上回っています。



※地域包括ケア見える化システム 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報月報



※地域包括ケア見える化システム「第1号被保険者数1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出
「第1号被保険者数」は「介護保険事業状況報告」年報月報

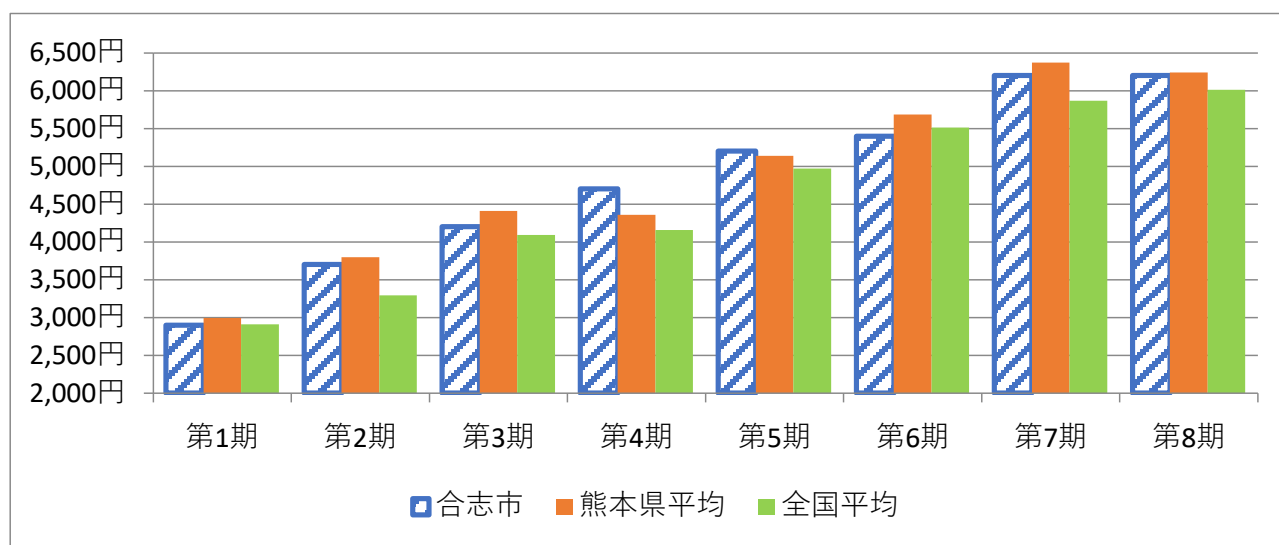
3 介護保険料基準月額の推移

全国市町村の第8期計画期間の平均介護保険料は6,014円で、第7期と比較して145円の増額となっていますが、熊本県内市町村の第8期計画期間の平均介護保険料は6,240円で、第7期から134円の減額となっています。

本市では、介護予防事業の積極的な展開と、介護給付費準備基金の取り崩しなどを行い、第1号被保険者（65歳以上）の保険料負担分の上昇を抑制しています。

	第1期 H12-14	第2期 H15-17	第3期 H18-20	第4期 H21-23	第5期 H24-26	第6期 H27-29	第7期 H30-R2	第8期 R3-R5
本市保険料	2,900円	3,700円	4,200円	4,700円	5,200円	5,400円	6,200円	6,200円
熊本県平均保険料	2,993円	3,800円	4,412円	4,357円	5,138円	5,684円	6,374円	6,240円
全国平均保険料	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円	6,014円
第1号保険料負担割合	17%	18%	19%	20%	21%	22%	23%	23%

※合志市の第1期、第2期は、合併前の合志町の金額
 ※文中及び表中の「保険料」とは基準月額のこと



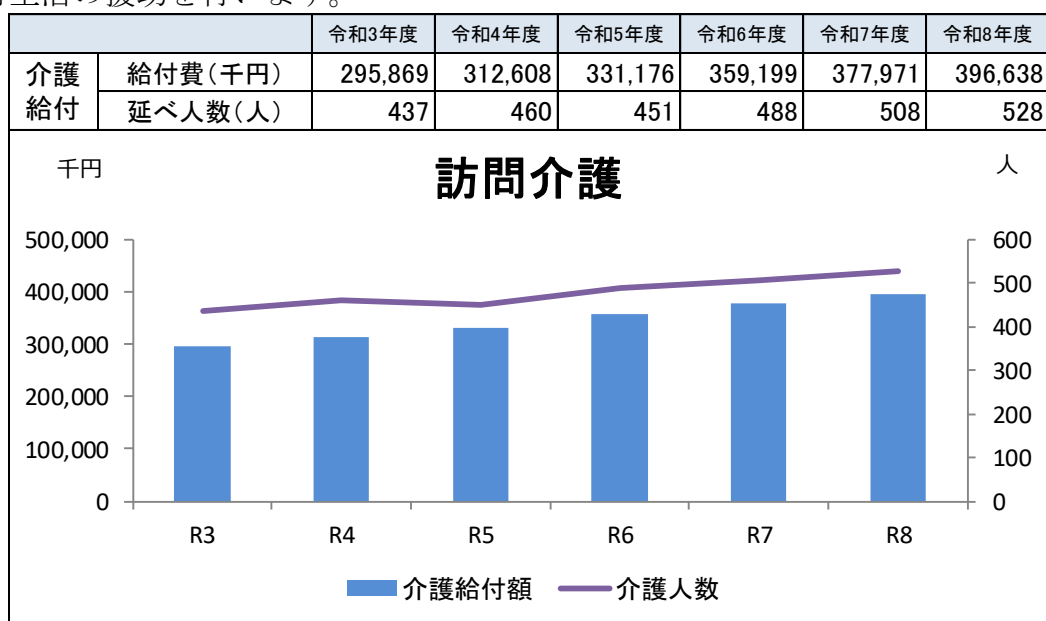
第2節 介護保険サービスの量の見込み

本計画では、国が作成した「地域包括ケア『見える化』システム」による令和3年度（2021年度）、令和4年度（2022年度）の実績及び令和5年度（2023年度）の見込みを参考に、第9期計画期間の介護保険サービス量の見込みを算出しています。

1 居宅サービス

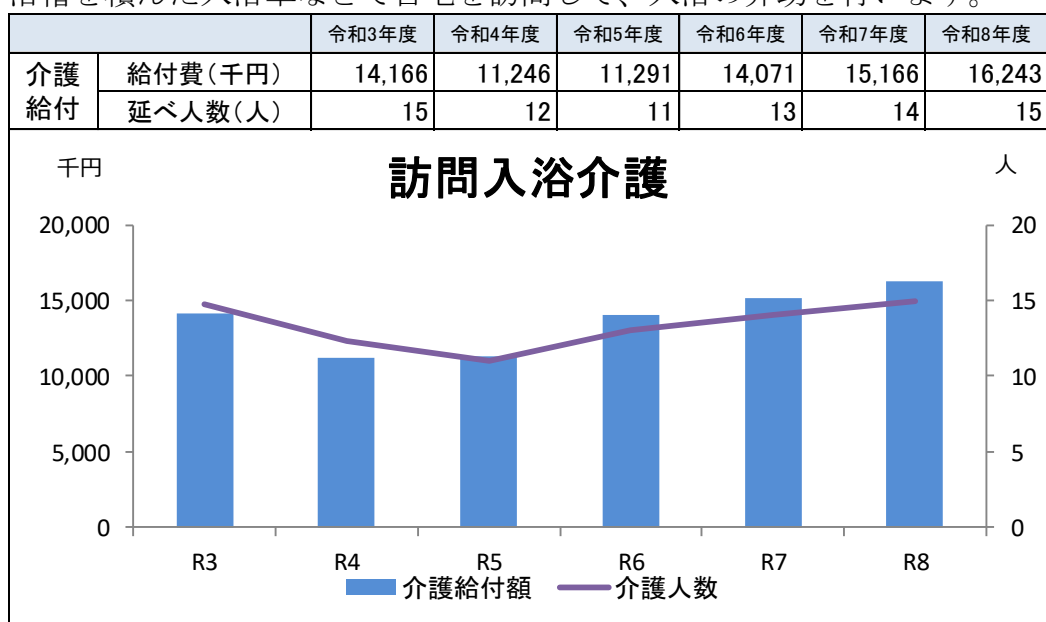
(1) 訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅を訪問して、食事・入浴・排せつなどの介護や家事などの日常生活の援助を行います。



(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

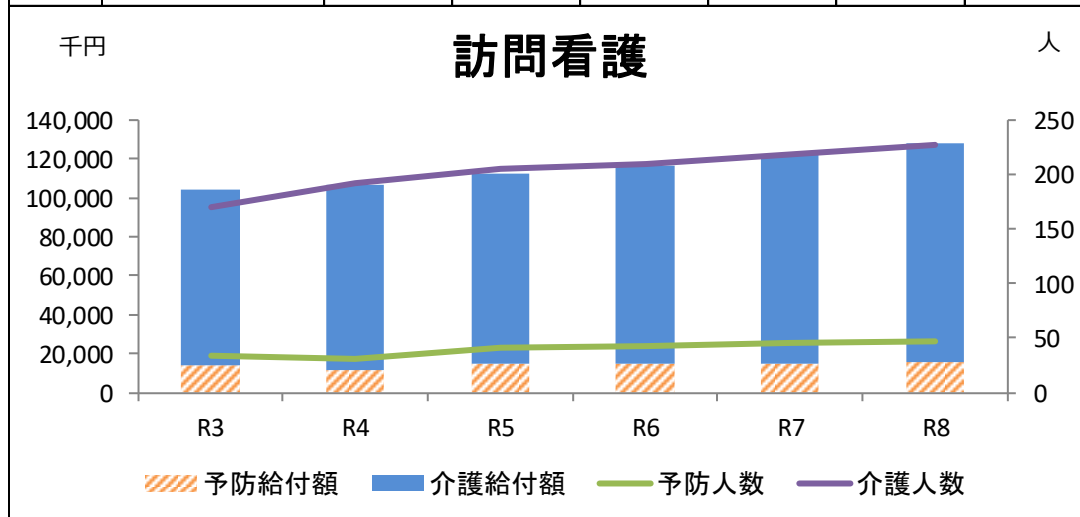
浴槽を積んだ入浴車などで自宅を訪問して、入浴の介助を行います。



(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

主治医の指示に基づいて看護師などが自宅を訪問して、療養上の支援を行います。

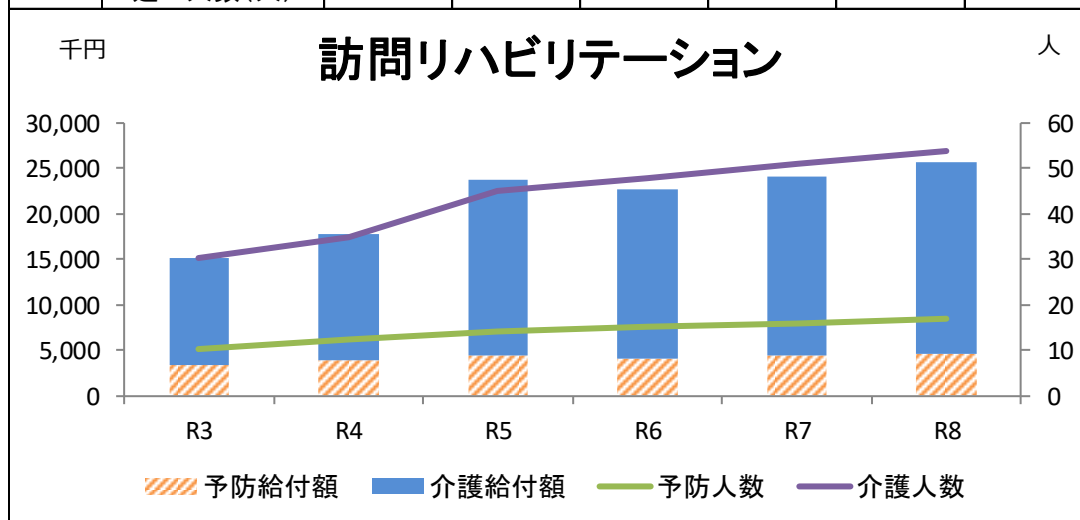
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	89,915	94,459	97,786	102,033	107,244	112,332
	延べ人数(人)	170	191	205	210	219	228
予防 給付	給付費(千円)	14,360	11,919	14,888	14,461	15,170	15,861
	延べ人数(人)	34	31	41	43	45	47



(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

主治医の指示に基づいて作業療法士や理学療法士が自宅を訪問して、普段の生活に必要なリハビリを行います。

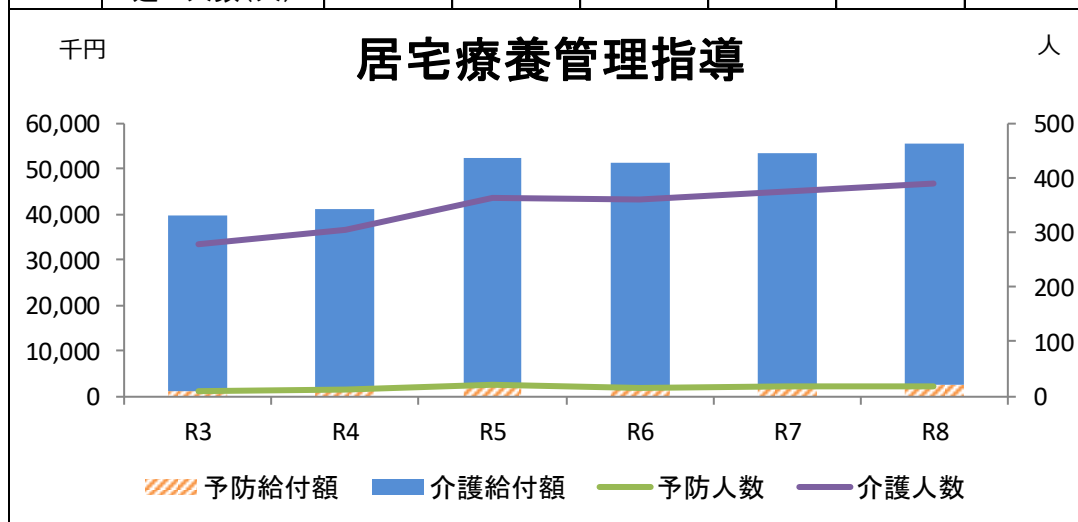
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	11,741	13,860	19,375	18,600	19,816	20,949
	延べ人数(人)	30	35	45	48	51	54
予防 給付	給付費(千円)	3,366	3,908	4,432	4,049	4,358	4,661
	延べ人数(人)	10	12	14	15	16	17



(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難な人に対し、医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士などが自宅を訪問して、療養上の指導を行います。

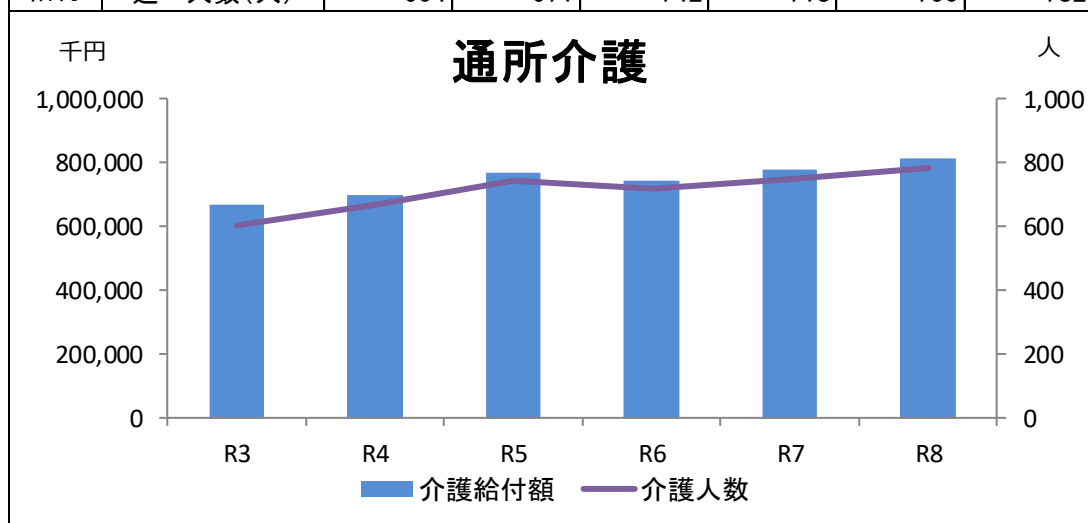
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	38,647	39,876	49,640	49,347	51,248	53,115
	延べ人数(人)	278	304	365	361	375	389
予防 給付	給付費(千円)	1,099	1,414	2,743	2,192	2,314	2,434
	延べ人数(人)	9	12	20	16	17	18



(6) 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターに通って、食事・入浴の提供やレクリエーションなどを通じた機能訓練を行います。

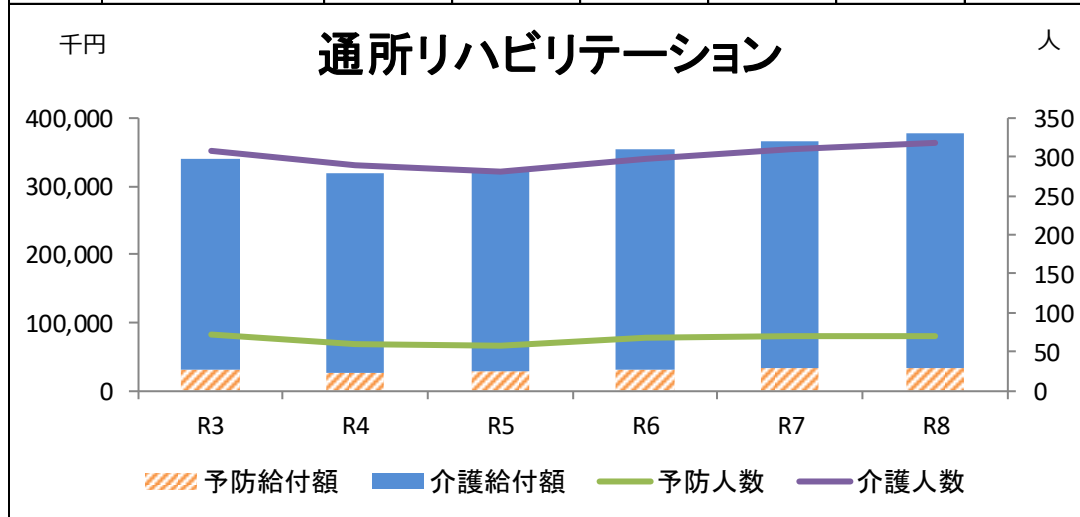
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	670,826	696,971	768,495	742,928	778,906	814,070
	延べ人数(人)	604	671	742	718	750	782



(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

医療施設に通い、食事・入浴の提供や心身機能の維持回復の機能訓練を行います。

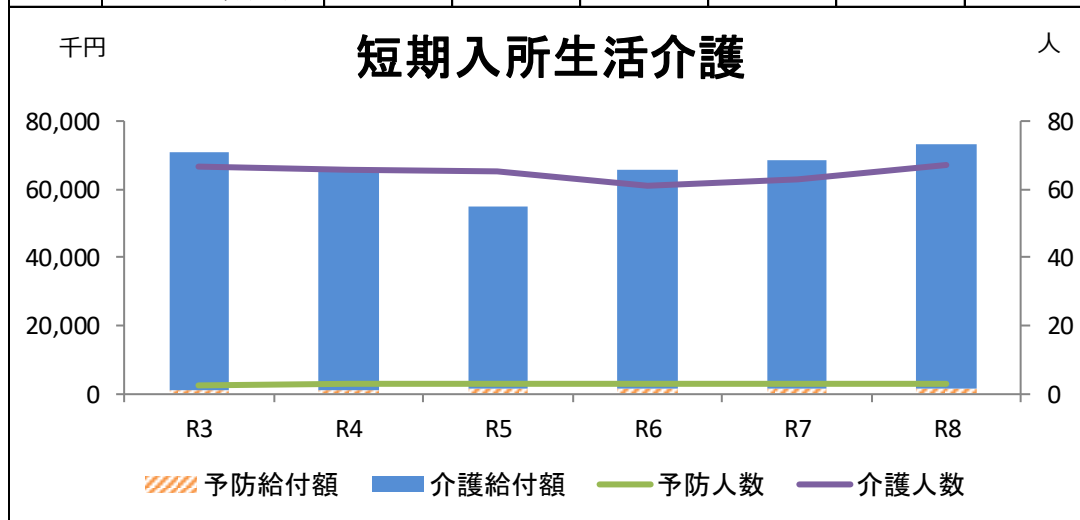
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	308,644	292,410	297,170	322,230	335,058	345,717
	延べ人数(人)	308	289	282	298	309	319
予防 給付	給付費(千円)	30,734	26,661	27,293	31,419	31,978	32,498
	延べ人数(人)	72	60	58	68	69	70



(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

施設などに短期間入所し、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の介護や機能訓練を行います。

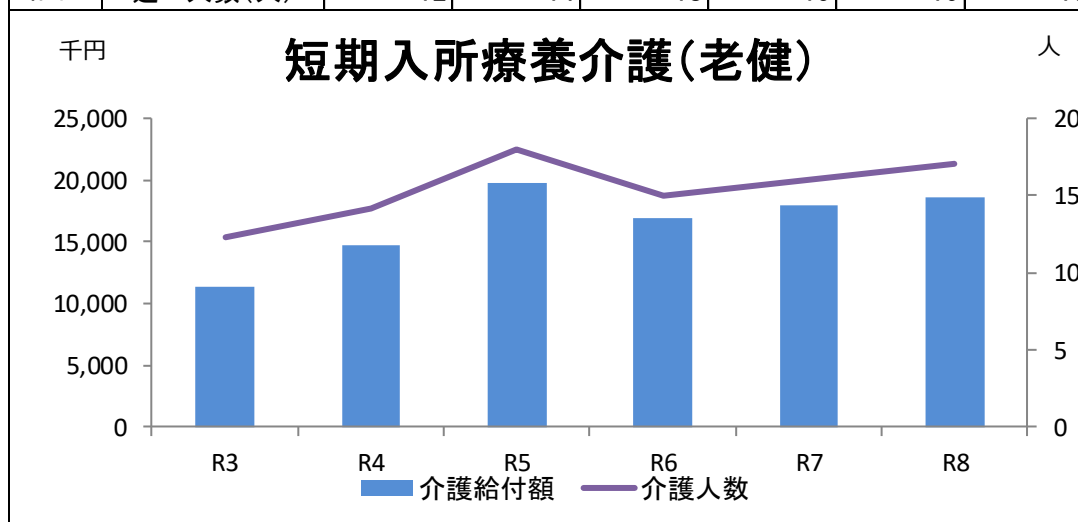
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	69,929	63,848	53,650	64,446	67,210	71,948
	延べ人数(人)	66	66	65	61	63	67
予防 給付	給付費(千円)	1,029	1,152	1,228	1,282	1,283	1,283
	延べ人数(人)	3	3	3	3	3	3



(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（老健）

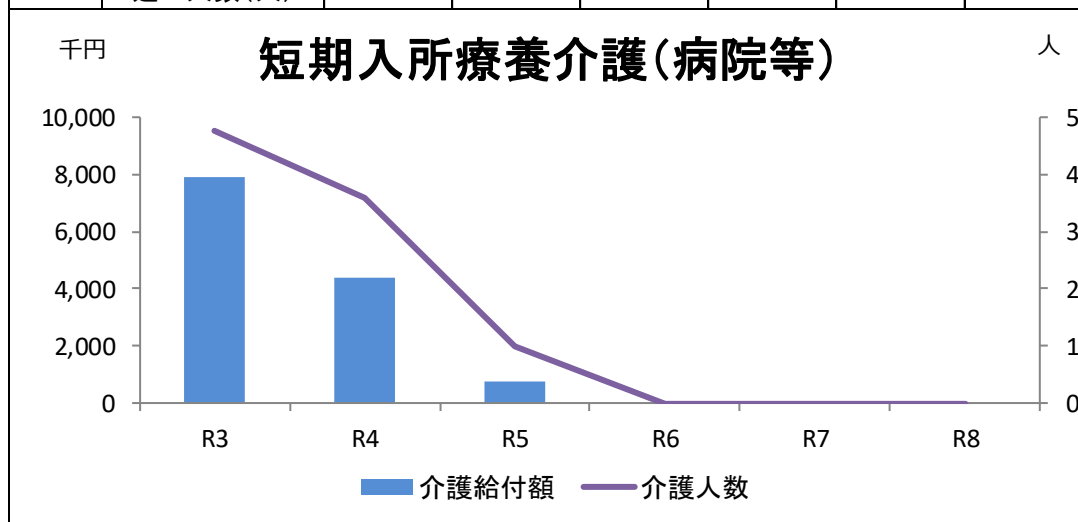
医療施設などに短期間入所し、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の介護や看護・機能訓練を行います。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	11,374	14,664	19,800	16,910	17,939	18,543
	延べ人数(人)	12	14	18	15	16	17

**(10) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（病院等）**

病院などに短期間入所し、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の介護や機能訓練を行います。

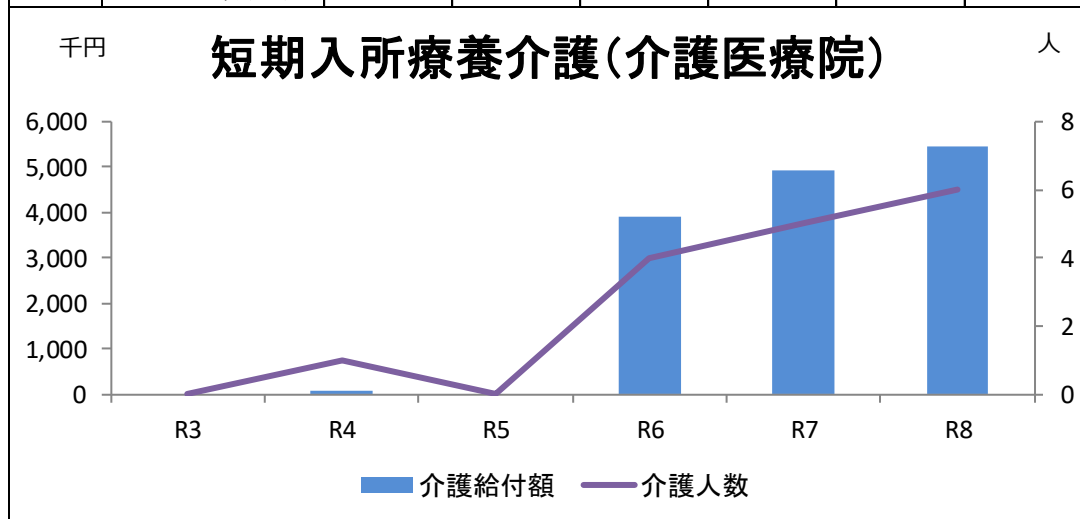
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	7,883	4,387	777	0	0	0
	延べ人数(人)	5	4	1	0	0	0



(11) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（介護医療院）

介護医療院などに短期間入所し、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の介護や機能訓練を行います。

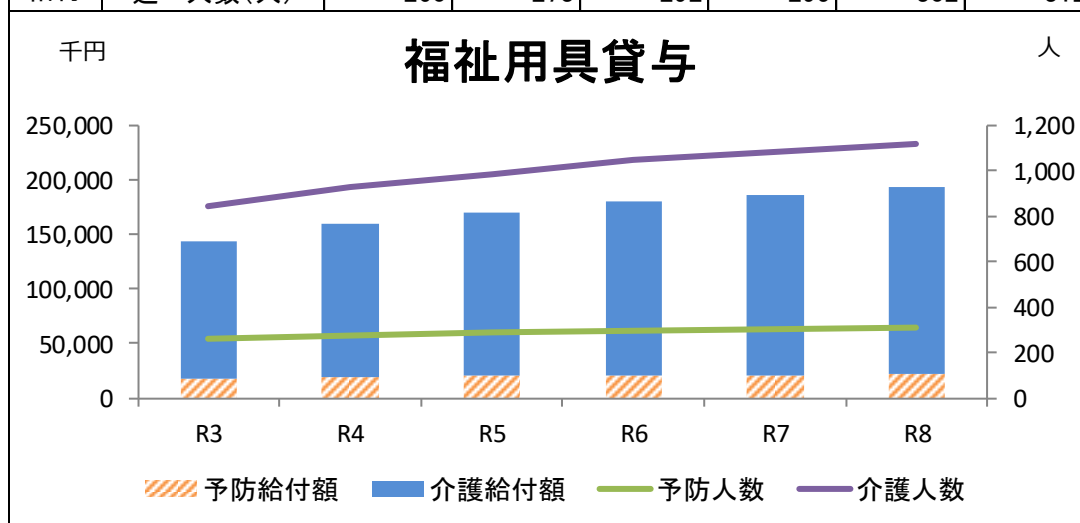
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	0	58	0	3,894	4,940	5,440
	延べ人数(人)	0	1	0	4	5	6



(12) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

心身の機能が低下した人に、車いす・特殊寝台・体位変換器・歩行補助杖・歩行器・徘徊感知器・移動用リフトなど、日常生活を助ける用具を貸与します。

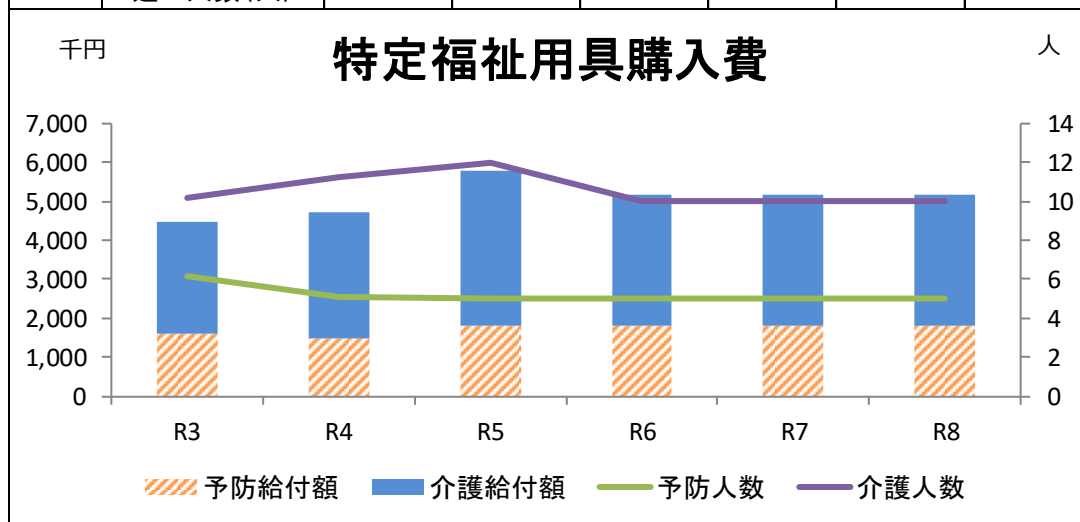
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	125,063	141,074	150,447	160,109	166,160	171,694
	延べ人数(人)	845	928	986	1,046	1,085	1,120
予防 給付	給付費(千円)	17,984	18,719	20,110	20,262	20,748	21,446
	延べ人数(人)	260	273	292	295	302	312



(13) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

在宅生活に支障がないよう、入浴や排せつに用いる福祉用具を利用し日常生活上の便宜を図り、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

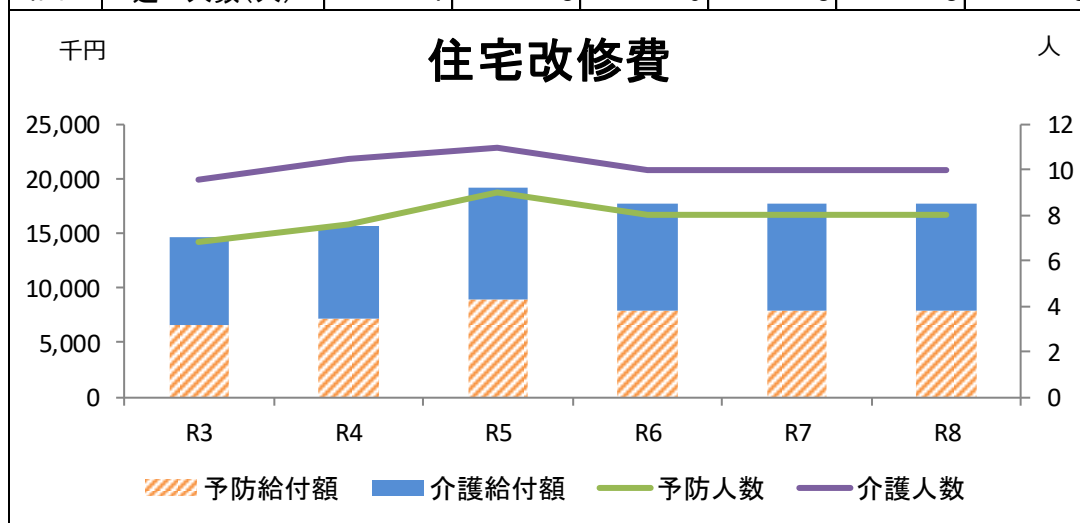
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	2,884	3,268	3,994	3,364	3,364	3,364
	延べ人数(人)	10	11	12	10	10	10
予防 給付	給付費(千円)	1,614	1,475	1,811	1,800	1,800	1,800
	延べ人数(人)	6	5	5	5	5	5



(14) 住宅改修

在宅生活に支障がないよう、手すりの取り付け・段差解消・扉の交換・洋式便器への取り替えなど、小規模な住宅改修をする目的として実施します。

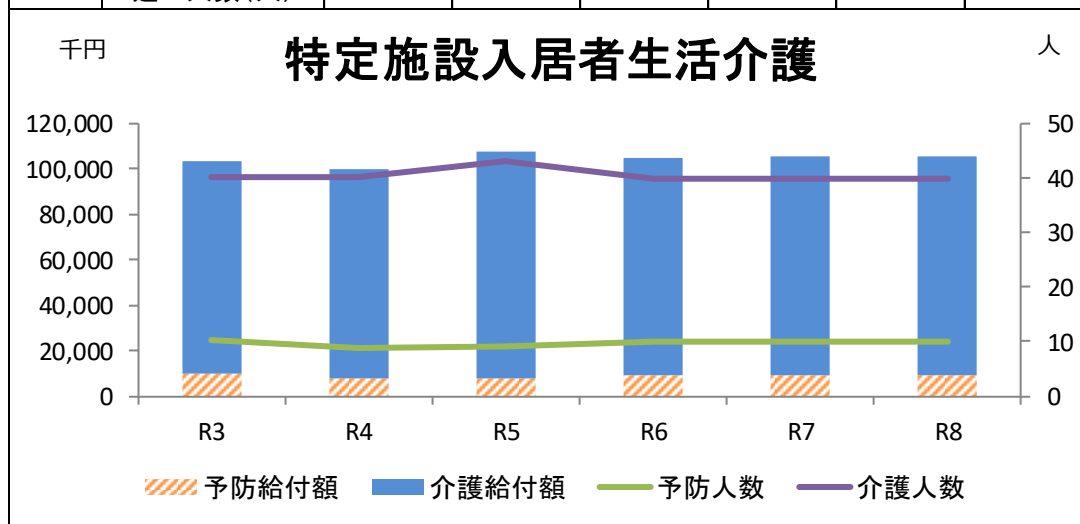
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	8,107	8,406	10,247	9,716	9,716	9,716
	延べ人数(人)	10	11	11	10	10	10
予防 給付	給付費(千円)	6,588	7,269	8,956	7,992	7,992	7,992
	延べ人数(人)	7	8	9	8	8	8



(15) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどで、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の支援や機能訓練を行います。

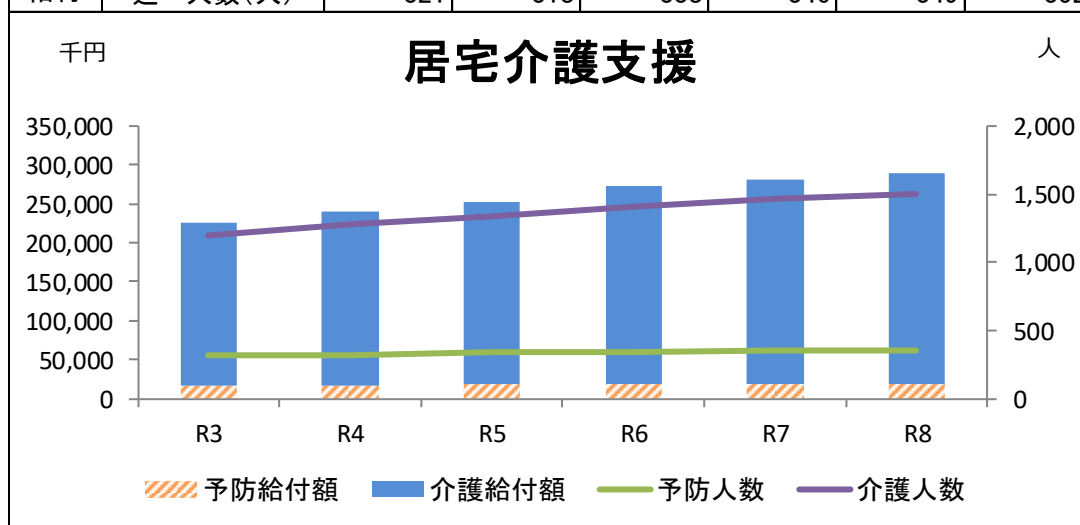
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	93,560	92,167	99,570	95,958	96,079	96,079
	延べ人数(人)	40	40	43	40	40	40
予防 給付	給付費(千円)	9,779	7,885	7,900	9,158	9,170	9,170
	延べ人数(人)	10	9	9	10	10	10



(16) 居宅介護支援・介護予防支援

「居宅介護支援」は要介護者が、「介護予防支援」は要支援者が、サービス（施設を除く）を利用する際に、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	209,435	222,753	233,746	253,686	262,847	270,205
	延べ人数(人)	1,197	1,282	1,332	1,412	1,461	1,502
予防 給付	給付費(千円)	17,357	17,333	18,448	19,152	19,342	19,508
	延べ人数(人)	321	318	338	346	349	352

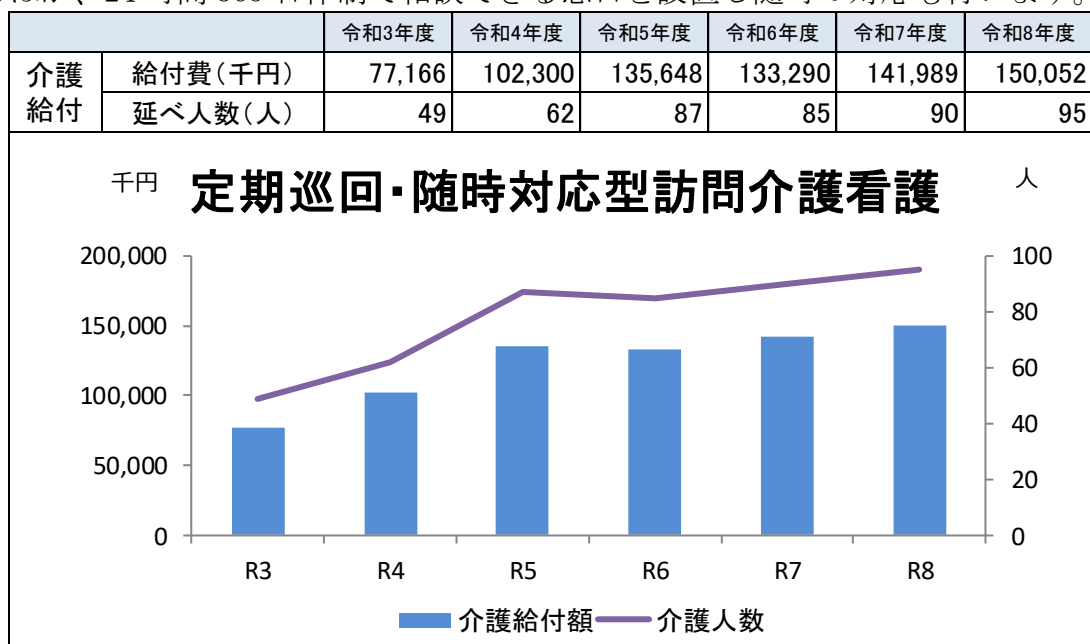


2 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、高齢者が要介護（要支援）状態となっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするため、日常生活圏域を基本的な枠組みとして、市町村がサービス事業者を指定します。

（1）定期巡回・随時対応サービス

介護サービス事業所が定期的に巡回して利用者に短時間の訪問サービスを提供するほか、24時間365日体制で相談できる窓口を設置し随時の対応も行います。



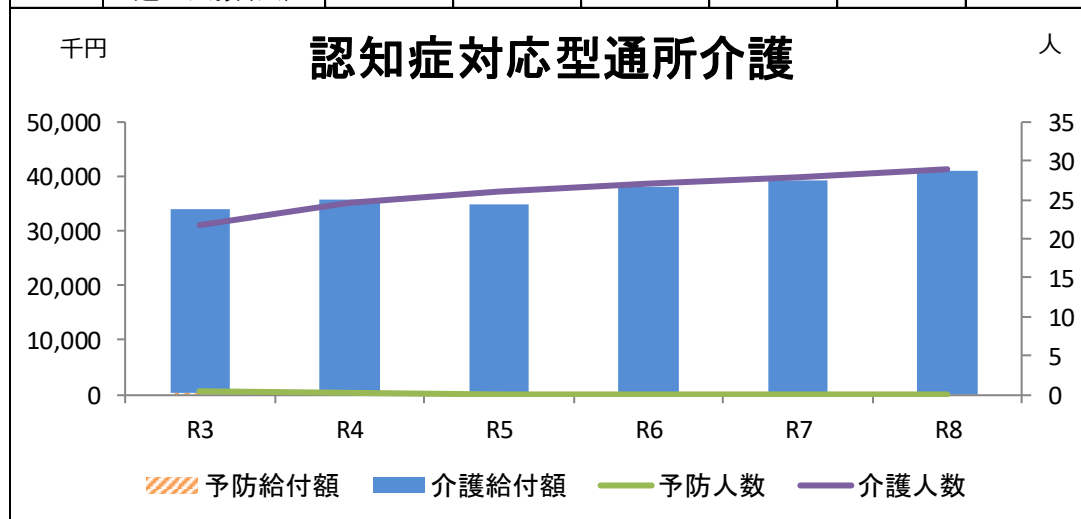
（2）夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回訪問や、通報に応じて介護福祉士などが訪問します。（本市では、第9期計画でのサービス実施は予定していません。）

(3) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、機能訓練などを行います。

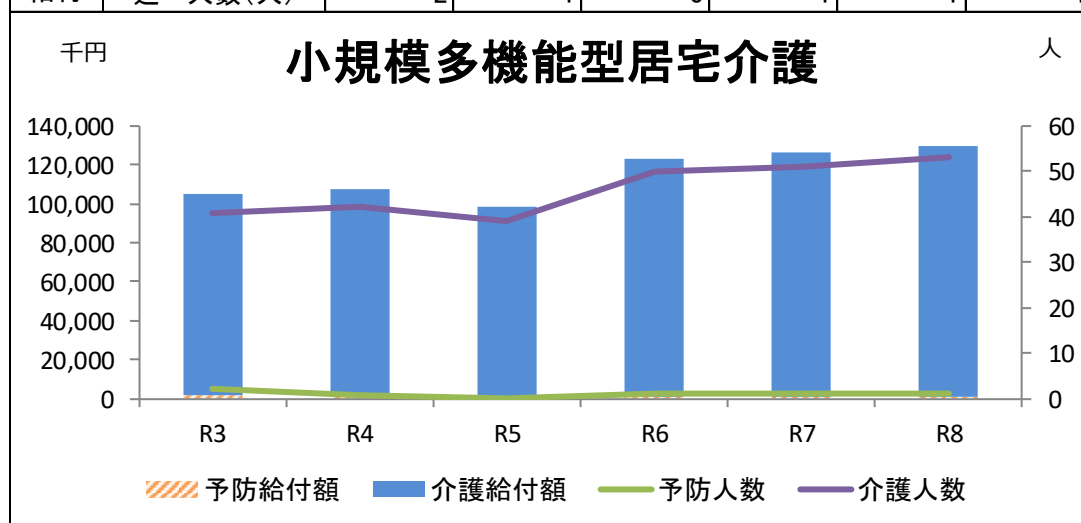
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	33,598	35,577	35,028	38,092	39,441	41,106
	延べ人数(人)	22	25	26	27	28	29
予防 給付	給付費(千円)	471	77	0	0	0	0
	延べ人数(人)	0	0	0	0	0	0



(4) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、利用者や家庭の状況に応じて、訪問や泊まりを組み合わせたサービスや機能訓練を行います。

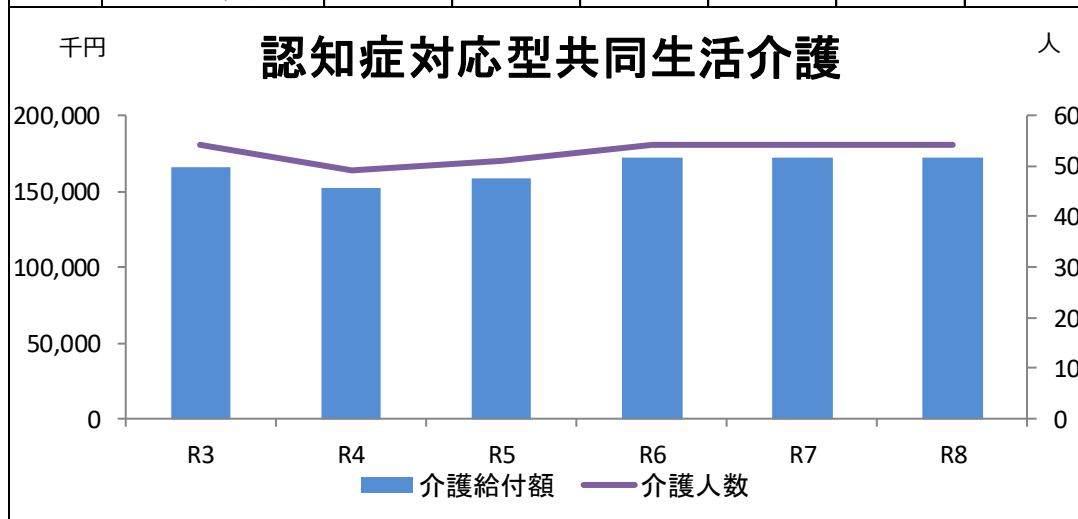
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	103,016	107,042	98,408	122,235	125,324	129,072
	延べ人数(人)	41	42	39	50	51	53
予防 給付	給付費(千円)	2,116	512	0	1,031	1,032	1,032
	延べ人数(人)	2	1	0	1	1	1



(5) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

安定状態にある認知症高齢者等が共同生活をしながら、日常生活の支援を受け機能訓練などを行います。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	165,876	152,325	158,799	171,776	171,993	171,993
	延べ人数(人)	54	49	51	54	54	54



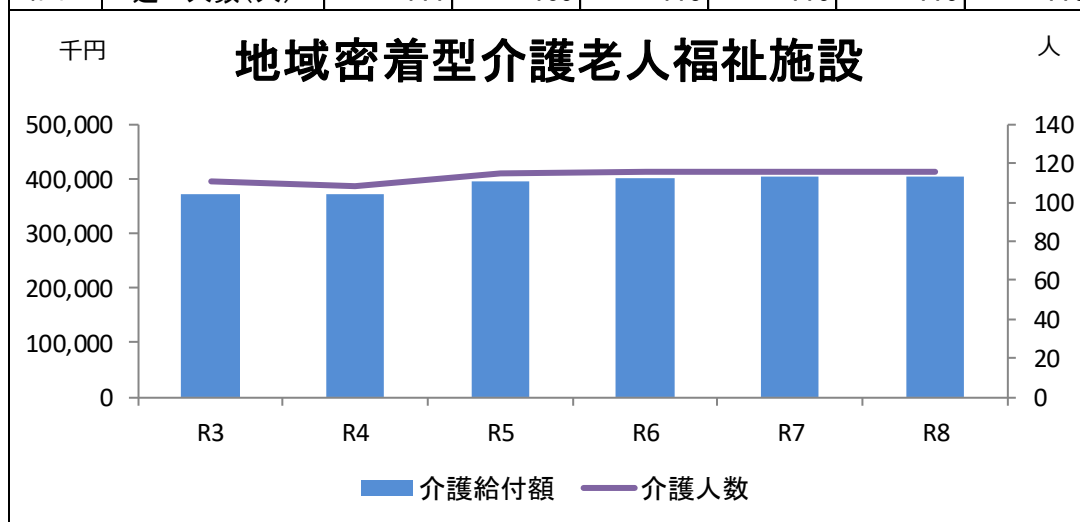
(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設での入浴・排せつ・食事等の日常生活の支援や機能訓練を行います。(本市では、第9期計画でのサービス実施は予定していません。)

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 29 人までの小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴・排せつ等の日常生活の支援や機能訓練を行います。

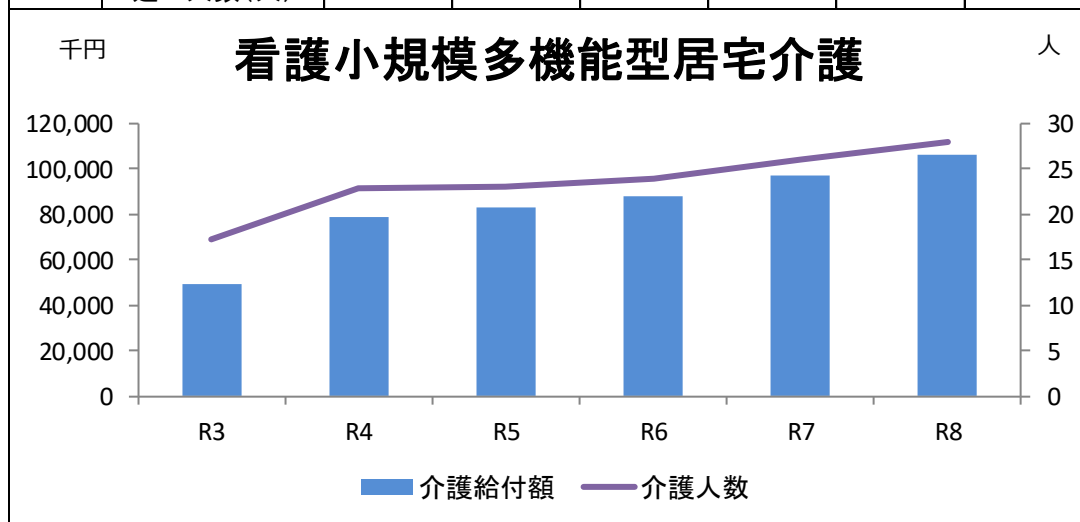
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	372,207	373,225	394,693	402,969	403,479	403,479
	延べ人数(人)	111	109	115	116	116	116



(8) 看護小規模多機能型居宅介護

「通い」「泊まり」「訪問」の3種類のサービスと「訪問看護」サービスを、介護と看護の両面から柔軟に組み合わせて提供します。

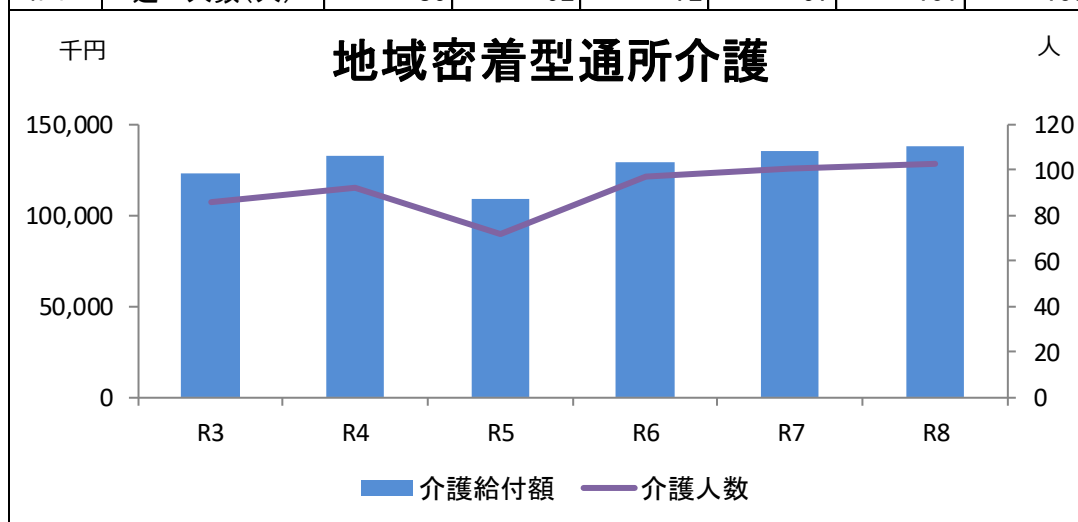
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	49,475	78,960	83,239	87,807	96,932	105,945
	延べ人数(人)	17	23	23	24	26	28



(9) 地域密着型通所介護

定員 18 人以下の小規模のデイサービスセンターに通って、食事・入浴の提供やレクリエーションなどを通じた機能訓練を行います。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	給付費(千円)	123,055	132,484	109,061	129,647	135,223	137,842
	延べ人数(人)	86	92	72	97	101	103



3 施設サービス

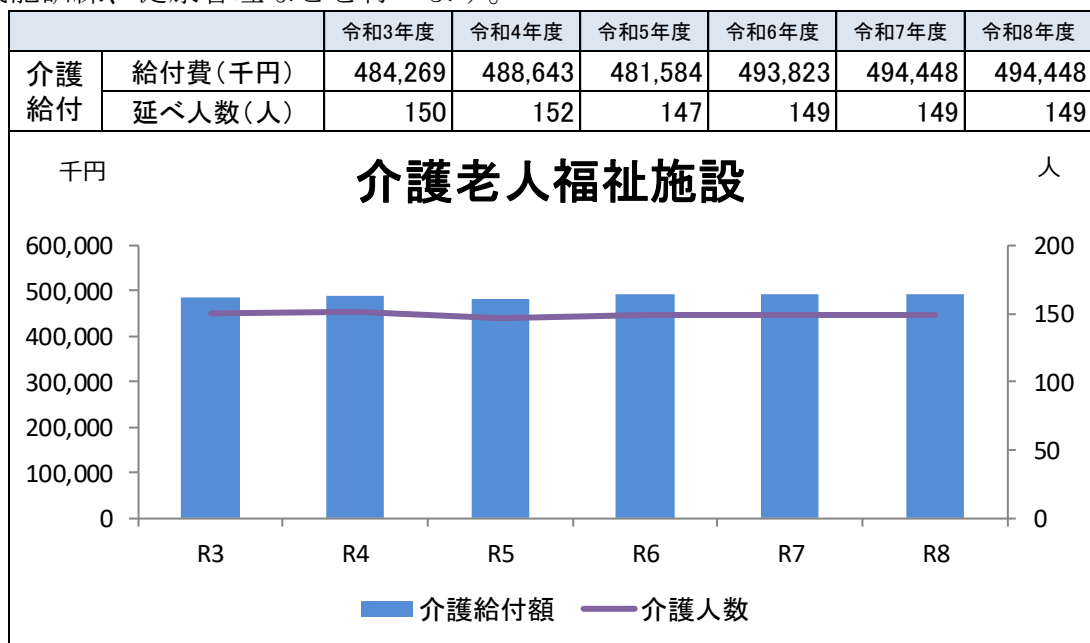
施設介護サービスについては、県と連携して、介護保険事業（支援）計画に沿った適切な基盤整備に努めるとともに、個室・ユニットケアを進めるなど、引き続き多様な住まいの普及に取り組みます。

また、特別養護老人ホームの新規入所者については、中重度者への重点化が求められており、入所を原則要介護3以上とし、要介護1・2は特例的な対応が必要な場合に限るとされています。

そのため、施設入所者の対応については、国の指針などに基づき、公平公正な判定を行うとともに、引き続き既存の施設利用者の重度化予防にも取り組んでいきます。

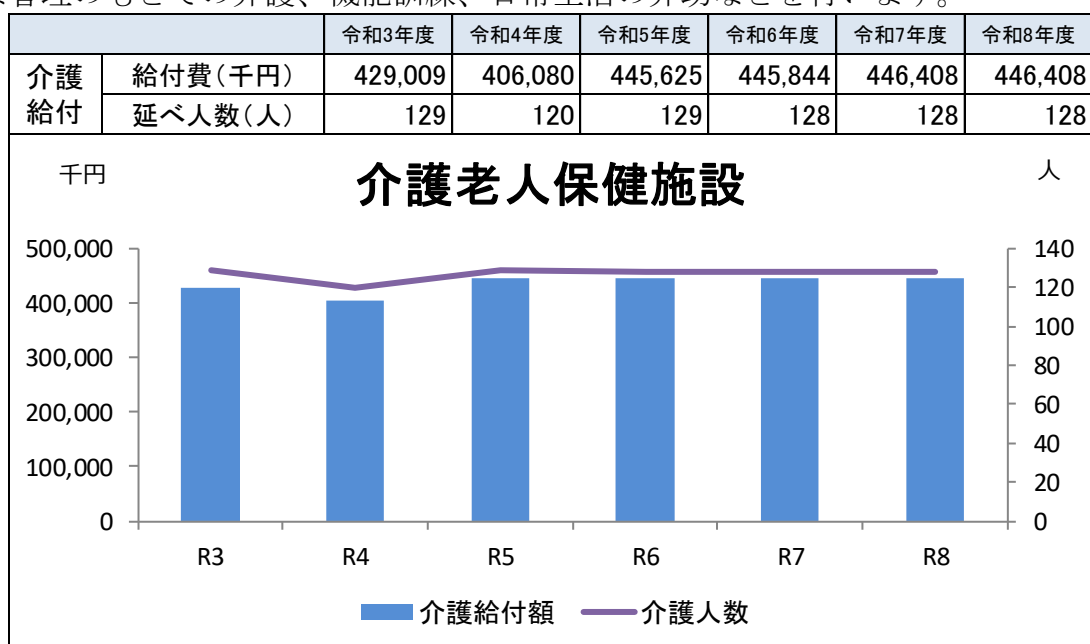
(1) 介護老人福祉施設

介護が必要で、自宅での介護が難しい人が入所し、食事・入浴・排せつなどの介助、機能訓練、健康管理などを行います。



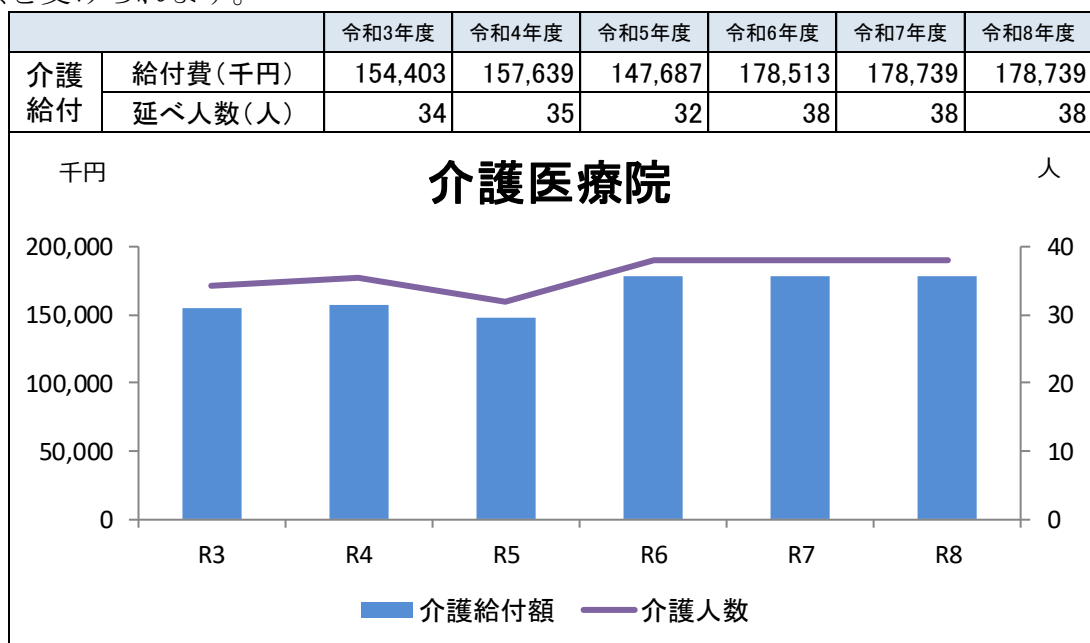
(2) 介護老人保健施設

病状が安定しており、看護や介護に重点を置いたケアが必要な人が入所し、医学的な管理のもとでの介護、機能訓練、日常生活の介助などを行います。



(3) 介護医療院

介護療養型医療施設からの新たな転換先として創設されたもので、急性期は脱して全身状態は安定しているものの、まだ自宅へ退院できる状態ではない人が継続的な治療を受けられます。



第3節 介護保険事業に係る費用の見込み

1 事業費算出の流れ

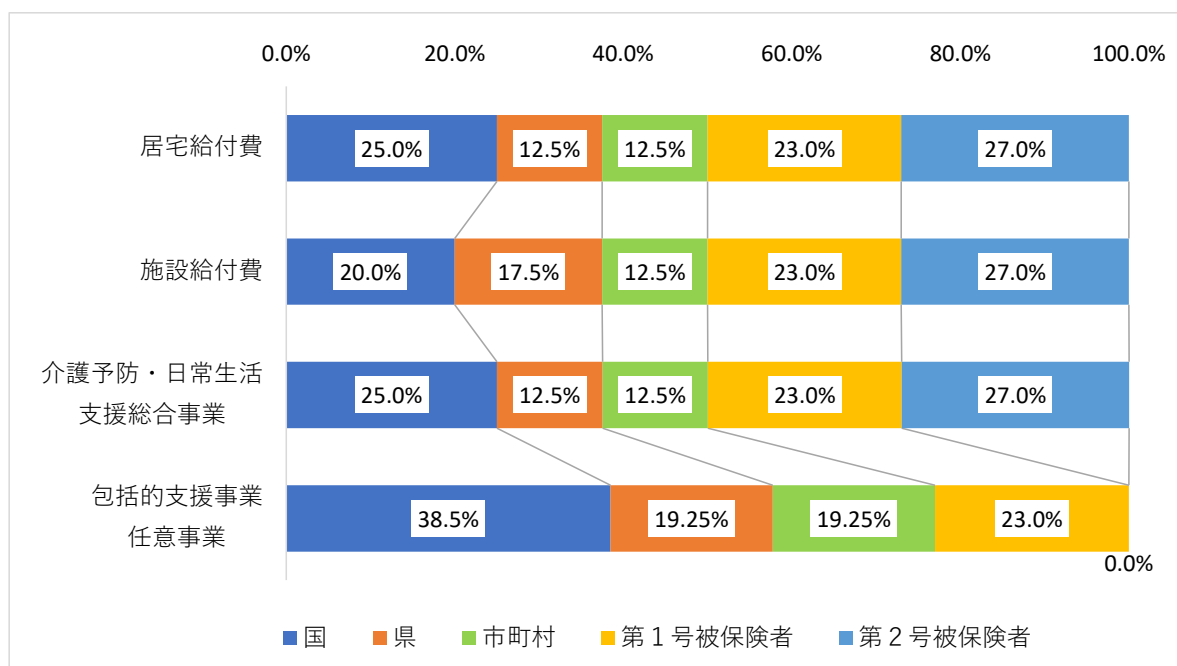
介護保険事業費及び第1号被保険者保険料は、計画期間（令和6～8年度）における第1号被保険者数及び要介護（支援）認定者数の見込み、さらに、介護保険サービス及び地域支援事業に係る費用見込みなどをもとに算出します。

要介護（支援）認定者に対する保険給付サービス費に加え、それ以外の高齢者全般に対する施策を含む地域支援事業が創設され、その事業費についても介護保険サービスと同様に第1号被保険者の介護保険料を活用することとされています。

介護保険給付の費用は、50.0%が公費負担、残りの50.0%が第1号被保険者と第2号被保険者による保険料負担となります。

本計画期間については、第1号被保険者の保険料負担割合は23.0%に据え置かれています。

	国	県	市町村	第1号被保険者	第2号被保険者
居宅給付費	25.0%	12.5%	12.5%	23.0%	27.0%
施設給付費	20.0%	17.5%	12.5%	23.0%	27.0%
介護予防・日常生活支援総合事業	25.0%	12.5%	12.5%	23.0%	27.0%
包括的支援事業・任意事業	38.5%	19.25%	19.25%	23.0%	-



2 事業費の見込み

(1) 予防給付費

予防給付費は、計画期間における、要支援1・2認定者に対する介護保険サービス供給量の見込みをもとに算出しています。

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)介護予防サービス	92,615	94,813	97,145
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	14,461	15,170	15,861
介護予防訪問リハビリテーション	4,049	4,358	4,661
介護予防居宅療養管理指導	2,192	2,314	2,434
介護予防通所リハビリテーション	31,419	31,978	32,498
介護予防短期入所生活介護	1,282	1,283	1,283
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	20,262	20,748	21,446
特定介護予防福祉用具購入費	1,800	1,800	1,800
介護予防住宅改修	7,992	7,992	7,992
介護予防特定施設入居者生活介護	9,158	9,170	9,170
(2)地域密着型介護予防サービス	1,031	1,032	1,032
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,031	1,032	1,032
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3)介護予防支援	19,152	19,342	19,508
合計	112,798	115,187	117,685

(2) 介護給付費

介護給付費は、計画期間における、要介護1～5認定者に対する介護保険サービス供給量の見込みをもとに算出しています。

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス	1,962,805	2,050,817	2,135,848
訪問介護	359,199	377,971	396,638
訪問入浴介護	14,071	15,166	16,243
訪問看護	102,033	107,244	112,332
訪問リハビリテーション	18,600	19,816	20,949
居宅療養管理指導	49,347	51,248	53,115
通所介護	742,928	778,906	814,070
通所リハビリテーション	322,230	335,058	345,717
短期入所生活介護	64,446	67,210	71,948
短期入所療養介護(老健)	16,910	17,939	18,543
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	3,894	4,940	5,440
福祉用具貸与	160,109	166,160	171,694
特定福祉用具購入費	3,364	3,364	3,364
住宅改修費	9,716	9,716	9,716
特定施設入居者生活介護	95,958	96,079	96,079
(2) 地域密着型サービス	1,085,816	1,114,381	1,139,489
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	133,290	141,989	150,052
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	38,092	39,441	41,106
小規模多機能型居宅介護	122,235	125,324	129,072
認知症対応型共同生活介護	171,776	171,993	171,993
特定施設入居者生活介護	0	0	0
介護老人福祉施設入所者生活介護	402,969	403,479	403,479
看護小規模多機能型居宅介護	87,807	96,932	105,945
地域密着型通所介護	129,647	135,223	137,842
(3) 施設サービス	1,118,180	1,119,595	1,119,595
介護老人福祉施設	493,823	494,448	494,448
介護老人保健施設	445,844	446,408	446,408
介護医療院	178,513	178,739	178,739
(4) 居宅介護支援	253,686	262,847	270,205
合計	4,420,487	4,547,640	4,665,137

3 その他の給付等の見込み

(1) 標準給付費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総給付費(円)	4,533,285,000	4,662,827,000	4,782,822,000
特定入所者介護サービス費等給付額(円)	129,708,977	106,927,402	106,927,402
高額介護サービス費等給付額(円)	118,290,222	127,936,330	138,167,366
高額医療合算介護サービス費等給付額(円)	17,500,000	18,725,000	20,035,000
算定対象審査支払手数料(円)	5,113,846	5,282,400	5,282,400
標準給付費見込額(円)	4,803,898,045	4,921,698,132	5,053,234,168

(2) 地域支援事業費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業費(円)	174,543,370	182,115,834	191,746,821
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費(円)	64,612,000	65,148,950	65,685,900
包括的支援事業(社会保障充実分)(円)	11,125,000	11,125,000	11,125,000
地域支援事業費(円)	250,280,370	258,389,784	268,557,721

(3) 財政安定化基金

	令和6～8年度
財政安定化基金拠出金(円)	0
財政安定化基金拠出率(%)	0
財政安定化基金償還金(円)	0

(4) 準備基金の残高と取崩額

	令和6～8年度
準備基金の残高(令和5年度末)(円)	290,000,000
準備基金取崩額(円)	170,000,000

(5) 市町村特別給付費等

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市町村特別給付費等(円)	0	0	0

(6) 予定保険料収納率

	令和6～8年度
予定保険料収納率(%)	97.3%

第4節 介護保険料の算出

1 所得段階に応じた負担

第1号被保険者の介護保険料は、第1号被保険者数・要介護認定者数の見込み、標準給付費及び地域支援事業費の推計、国が示す介護保険料算定に必要な係数などをもとに設定します。また、住民税の課税状況や収入・所得の状況により段階別に介護保険料を定めています。国では、これまでの第9段階を細分化し、新たに4段階を設けて計13段階とすることで、介護保険制度内の所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制する方針を示しています。本市においても、基準額（第5段階の保険料月額）に対して、13段階それぞれに国の示す割合を乗じた介護保険料月額の設定を行います。

各段階における保険料負担割合の概要及び被保険者数の経年見込みは以下のとおりです。

	第8期			第9期					
	対象者	基準額に対する割合		対象者	基準額に対する割合	令和6年度	令和7年度	令和8年度	構成比
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.50	第1段階	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.455	2,192人	2,203人	2,217人	13.8%
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.70	第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.685	1,445人	1,453人	1,462人	9.1%
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.75	第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.69	1,175人	1,181人	1,189人	7.4%
第4段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.90	第4段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.90	1,779人	1,788人	1,799人	11.2%
第5段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超	基準 1.00	第5段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超	基準 1.00	2,370人	2,383人	2,396人	14.9%
第6段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.20	第6段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.20	2,658人	2,671人	2,689人	16.7%
第7段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	1.30	第7段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	1.30	2,453人	2,465人	2,481人	15.4%
第8段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	1.50	第8段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	1.50	1,016人	1,022人	1,028人	6.4%
第9段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額320万円以上400万円未満	1.70	第9段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額320万円以上 420 万円未満	1.70	286人	287人	289人	1.8%
第10段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額400万円以上700万円未満	1.75	第10段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 420 万円以上 520 万円未満	1.90	145人	145人	146人	0.9%
			第11段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 520 万円以上 620 万円未満	2.10	79人	80人	80人	0.5%
			第12段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 620 万円以上 720 万円未満	2.30	46人	46人	47人	0.3%
第11段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額700万円以上	1.90	第13段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 720 万円以上	2.40	238人	239人	241人	1.5%
				合計		15,882人	15,963人	16,064人	100.0%

2 第1号被保険者の介護保険料基準額の算出

第1号被保険者の介護保険料基準額

単位：円

標準給付費見込額	14,778,830,345
+	
地域支援事業費	777,227,875
=	
介護保険事業費見込額	15,556,058,220
×	
第1号被保険者負担割合	23.0%
=	
第1号被保険者負担分相当額	3,577,893,391
+	
調整交付金相当額	766,361,819
-	
調整交付金見込額	505,430,000
+	
財政安定化基金償還金	0
-	
財政安定化基金取崩による交付額	0
-	
準備基金取崩額	170,000,000
+	
市町村特別給付費等	0
=	
保険料収納必要額	3,668,825,209
÷	
予定保険料収納率	97.3%
÷	
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数(3年間)	49,097
=	
年額保険料	76,800
÷	
12か月	
=	
月額保険料(基準額)	6,400
(参考)前期の月額保険料(基準額)	6,200

3 介護保険料額の設定

本市では、第1号被保険者の介護保険料基準額に対して準備基金を取り崩し、保険料に充当することにより、介護保険料基準月額を設定し、さらに所得段階に応じた保険料設定を以下のとおり行います。

なお、第1段階から第3段階には、低所得者の第1号介護保険料軽減を適用し、本来の基準額に対する割合から軽減した割合の保険料を設定しています。

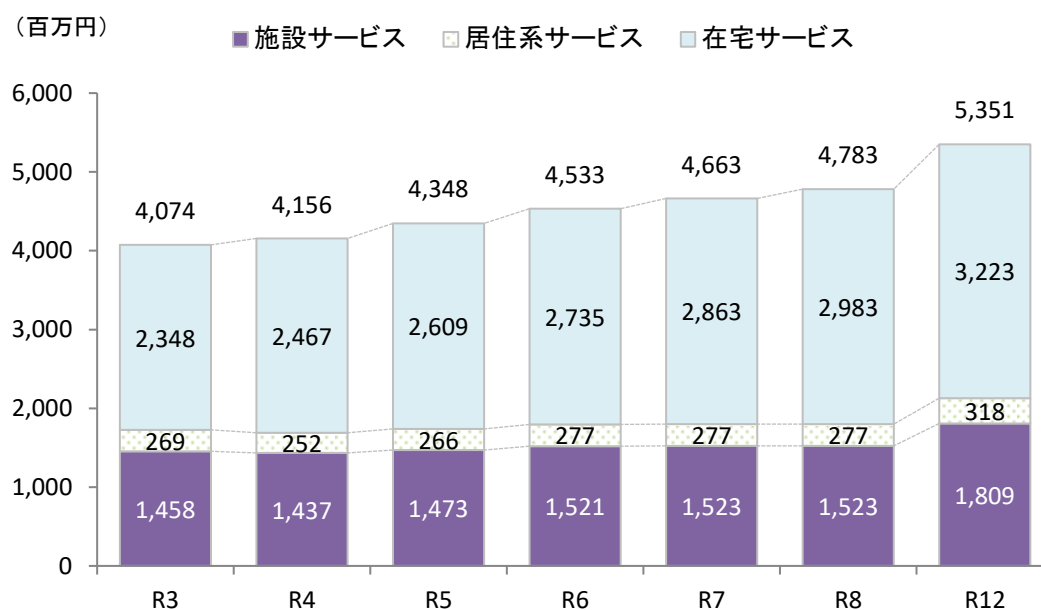
		月額保険料	年額保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ●生活補助受給者 ●世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ●世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下 	基準額×0.285 1,824円	21,888円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.485 3,104円	37,248円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	基準額×0.685 4,384円	52,608円
第4段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.90 5,760円	69,120円
第5段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超	基準×1.00 6,400円	76,800円
第6段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	基準額×1.20 7,680円	92,160円
第7段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	基準額×1.30 8,320円	99,840円
第8段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	基準額×1.50 9,600円	115,200円
第9段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満	基準額×1.70 10,880円	130,560円
第10段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満	基準額×1.90 12,160円	145,920円
第11段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満	基準額×2.10 13,440円	161,280円
第12段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満	基準額×2.30 14,720円	176,640円
第13段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額720万円以上	基準額×2.40 15,360円	184,320円

※合計所得金額：収入金額から必要経費等に相当する額を差し引いた金額
 税法上の各種所得控除（扶養控除や医療費控除等）や株式等の譲渡損失に係る繰越控除等を行う前の金額です。
 ただし、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額は控除します。
 なお、所得段階が第1～5段階のみ公的年金等に係る雑所得を控除した金額を用います。

第5節 給付と介護保険料の今後の予測

1 総給付費の今後の予測

本計画では、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）の総給付費及びサービス別給付費を以下のとおりに推計しています。本市では、高齢者人口の動態などから今後も給付費は増大していくものと見込んでいます。



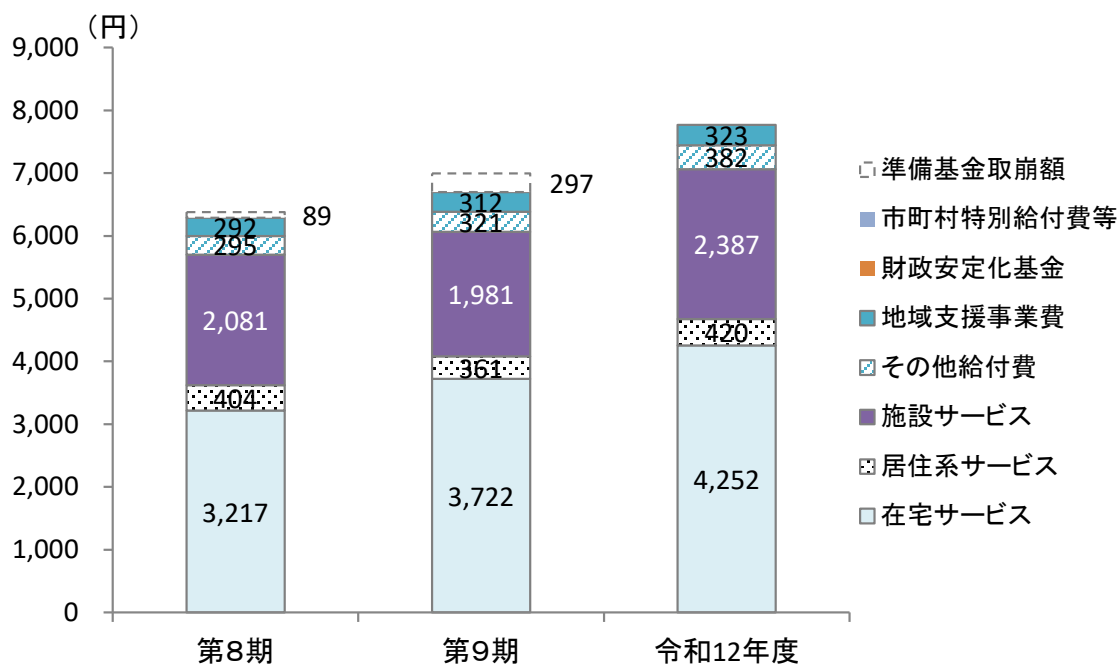
単位：円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総給付費	4,533,285	4,662,827	4,782,822
在宅サービス	2,735,244	2,862,511	2,982,506
居住系サービス	276,892	277,242	277,242
施設サービス	1,521,149	1,523,074	1,523,074

2 介護保険料基準額の内訳と今後の予測

介護保険料基準月額、総給付費の見込みをはじめとした以下のような内訳で算出しています。給付費の増大に伴って介護保険料月額も増額が必要になりますが、本市では第8期同様、第9期においても、準備基金を取り崩し、保険料に充当することで増額幅を抑えています。

なお、本計画で設定する月額保険料については、国が作成した「地域包括ケア『見える化』システム」を用いて推計しました。



金額の単位：円

	第8期		第9期		令和12年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
総給付費	5,703	90.7%	6,064	90.6%	7,060	90.9%
在宅サービス	3,217	51.2%	3,722	55.6%	4,252	54.8%
居住系サービス	404	6.4%	361	5.4%	420	5.4%
施設サービス	2,081	33.1%	1,981	29.6%	2,387	30.7%
その他給付費	295	4.7%	321	4.8%	382	4.9%
地域支援事業費	292	4.6%	312	4.7%	323	4.2%
財政安定化基金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市町村特別給付費等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保険料収納必要額	6,289	100.0%	6,696	100.0%	7,765	100.0%
準備基金取崩額	89	1.4%	297	4.4%	0	0.0%
保険料基準額	6,200	98.6%	6,400	95.6%	7,765	100.0%